

事業コード	0050101	政策コード	03	政 策 名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略						
事 業 名	秋田の木プロモーション事業	施策コード	05	施 策 名	「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化						
		指標コード	01	施策目標(指標)名	秋田スギを活用した新たな木質部材等による需要拡大						
部 局 名	農林水産部	課 室 名	林業木材産業課	班名	木材利用推進班	(tel)	1915	担当課長名	沼倉 直人	担当者名	柴田 悟
評 価 対 象 事 業 の 内 容											
1 - 1 . 事業実施の背景（施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 住宅需要が減少しつつある中、利用期にある県内の森林資源を活用していくためには、県産木材製品の需要の拡大及び販路の開拓が急務となっている。また、東京オリンピック・パラリンピックが契機となって、首都圏等での木材利用が拡大していくことが見込まれることから、これに対応できる体制の構築が求められている。				5 . 前回評価における指摘事項等							
				指摘事項							
1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点 スギ製材品のほか、集成材やフローリング等の二次加工製品を含めた県産木材製品について、大手ハウスメーカー・ゼネコン・商社等の大口需要者への訴求を目的とした総合的なプロモーション活動が首都圏等で行われておらず、秋田材への関心が薄れているきていることから、県内の木材関連企業が連携し、オール秋田での売り込みが必要である。また、木材需要が旺盛な諸外国に対する売り込みも木材需要の拡大には必要である。				指摘事項への対応							
				6 . 事業の内容 事業概要及び推進状況							
2 . 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの) 満足度を把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民（時期： R02 年 03 月） 満足度の把握方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法（具体的に） 満足度の状況 ○新規取引先を開拓でき、継続的な出荷に繋がっている。 ○輸送コスト縮減のため、首都圏の取引先へ共同出荷する体制を構築した。 ○販路開拓を県内企業で連携して行うことは有効であり、継続することが重要である。 等				利用期にある全国有数の森林資源を活用し、県外及び海外における県産木材製品の需要拡大を図るため、プロモーション活動を実施する等、新たな販路開拓や販売促進のための取組を総合的に展開する。							
				事業費等 単位（千円）							
3 . 事業目的（どういう状態にしたかったのか） 県外及び海外への県産木材製品の販路拡大を促進することで、県内の森林資源が活用され、木材製品の生産量が増えるとともに、企業による所得の向上や地域の雇用創出に結びつく。				内 訳		当初計画事業費		最終事業費			
				県外プロモーション事業		28,417		27,683			
4 . 目的達成のための方法 事業の実施主体 県、木材関連企業、木材関連団体 事業の対象者・団体 木材関連企業、木材関連団体、住宅関連事業者 達成のための手段 首都圏における展示会への出展や木材製品市場への出品、海外での展示会への出展等、秋田の木のブランド力をさらに高めるプロモーション活動を展開し、ユーザーの獲得を図るとともに、県内の木材関連企業による高付加価値製品の生産の取組や県外・国外への出荷を促進する。				海外プロモーション事業		16,140		14,871			
						0		0			
						0		0			
						0		0			
				事業費計		44,557		42,554			
				財 源 内 訳	国 庫 補 助 金		0		0		
県 債		0			0						
そ の 他		9,140			7,949						
一 般 財 源		35,417			34,605						
当初計画及び最終の事業費比較											
								最終事業費 / 当初計画事業費 =(0.98)			

7. 事業の効果及び課題の改善状況										所管課の評価		評価結果
県内の木材関連企業が連携して国内外の展示会へ出展する等、木材商社等の大口需要者らに対してプロモーション活動を実施したことで、認知度向上が図られ、新たな取引につながるなど、販路開拓が実現し、県産木材製品の需要拡大が促進された。										有効性の観点	住民満足度の状況 ● a ○ b ○ c 【 b 又は c の場合の分析 】	● A ○ B ○ C
事業の効果 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【 b 又は c の場合の理由 】												
指標	指標名	県内製材品の県外出荷量の割合（％）							指標の種類	効率性の観点	事業の経済性の妥当性 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 1.0～ ○ b 0.8～1.0 ○ c ～0.8 $\left[\frac{\text{事業終了後の効果}}{\text{最終事業費}} \right] / \left[\frac{\text{当初計画時の効果}}{\text{当初計画事業費}} \right] = 1.12$ 【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】	評価結果
	指標式	県外出荷量（千m3）÷県内製材品出荷量（千m3）							●成果指標 ○業績指標			● A 1.0～ ○ B 0.8～1.0 ○ C ～0.8
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当											
	指 標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	01年度	全体			
	目標a				53	54	54	55	55			
	実績b				53	54	57	59	59			
	b / a				100%	100%	105.6%	107.3%	107.3%			
データ等の出典		木材情報あきた（林業木材産業課調べ）										
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月										
指標	指標名								指標の種類	総合評価	● A（妥当性が高い） ○ B（概ね妥当である） ○ C（妥当性が低い） 企業連携による展示会への出展や木材製品市場への出品等、オール秋田でのプロモーション活動の実施が、新たな販路開拓となり、県外及び国外での県産木材製品の利用促進につながった。	
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標			
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当											
	指 標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	01年度	全体			
	目標a										0	
	実績b										0	
	a / b											
データ等の出典												
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法										評価結果の類似事業への反映状況等(対応方針)		
指標を設定することが出来なかった理由												
成果(見込まれる効果)										政策評価委員会意見		

終了事業事後評価判定点検表

(様式5 - 1)

(1)各評価項目の判定基準

観 点	評価項目	判定基準		配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a	住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	2		A:有効性は高い (4点) B:有効性はある (1～3点) C:有効性は低い (0点)	
		b	住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が高くない	1				
		c	住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目的の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2		1次 2次	
		b	a、c 以外の場合	1				
		c	目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0				
	計			4	4		A	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a	当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	2		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
		b	a、c 以外の場合	1				
		c	当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0				
	計			2	2		A	

(注)事業経済性の算定式

$$\left(\frac{\text{事業終了後の効果} / \text{最終事業費}}{\text{当初計画時の効果} / \text{当初計画時事業費}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2)総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		